

神戸市立青陽須磨支援学校

〒654-0155 神戸市須磨区西落合1丁目1-4

電話 (078) 793-1006

FAX (078) 793-1007

ホームページ <https://www.kobe-c.ed.jp/ses-se>

1. めざす学校像

自立をめざし、笑顔あふれ、夢ふくらむ学校
保護者に信頼され、地域の人たちに愛される学校

2. 教育目標

(1) 学校教育目標

- ① 一人一人の生命と人権を尊重する教育
- ② 自立と社会参加を目指し、生きる力を育む教育
- ③ 発達の状況や障害の特性、個性に応じた教育

(2) 基本方針

- ① 子供と保護者の願いを受けとめ、一人一人の自立と社会参加を目指す。
- ② 特別支援教育の専門性を追求し、一人一人のニーズに応じた指導を徹底する。
- ③ 安全で安心して学べる環境づくりを行う。
- ④ 卒業後の生活を見通し、小中高一貫した系統的・継続的な指導を行う。
- ⑤ 高い専門性を生かし、地域における特別支援教育のセンター的役割を果たす。
- ⑥ 福祉・医療等の関係機関との連携を密にし、児童生徒の成長を支援する。
- ⑦ 地域との交流を深め、地域に開き、地域とともに歩む。

(3) 学部目標

[小学部]

集団活動に参加するにあたり、基本的な生活習慣の確立とコミュニケーションする意欲を高める。

[中学部]

心身ともに成長著しい中学部の3年間の中で、リズムある生活を基盤とし、学ぶ意欲、集団参加の力、自然や芸術を愛する心を育てる。

[高等部]

生徒一人一人の障害の特性やニーズを踏まえ、生活年齢を考慮し、将来の豊かな生活を見通して青年期における人格形成を目指す。



3. 対象の児童生徒

(1) 知的障害のある者で、本校での教育を希望し、それが適切と考えられる児童生徒

- ① 須磨区・垂水区（桃山台中，塩屋中，福田中，垂水中，垂水東中学校区）に居住する児童生徒
- ② 小・中学部は学齢児童生徒
- ③ 高等部は、特別支援学校中学部及び中学校を卒業又は卒業見込の者

(2) 肢体不自由のある者で、本校での教育を希望し、それが適切と考えられる児童生徒

- ① 須磨区・垂水区（桃山台中，塩屋中，福田中，垂水中，垂水東中学校区）に居住する児童生徒
- ② 小・中学部は学齢児童生徒
- ③ 高等部は、特別支援学校中学部及び中学校を卒業又は卒業見込の者

(3) 在宅肢体不自由訪問教育

1. 対象児童生徒

(1) 小学部・中学部

次の①、②、③に該当する学齢児童生徒。

- ① 肢体不自由がある。
- ② 本校肢体不自由部門の通学区域内に居住している。
- ③ 障害の状態により通学して教育を受けることが困難である。

(2) 高等部

次の①、②、③に該当する特別支援学校中学部・中学校を卒業見込みの者及び特別支援学校中学部・中学校の過程を修了した者。

- ① 肢体不自由がある。
- ② 本校肢体不自由部門の通学区域内に居住している。
- ③ 障害の状態により通学して教育を受けることが困難である。

4. 教育上の特色

教育課程編成の基本方針

- (1) 一人一人の教育的ニーズに対応した教育課程
- (2) 小中高一貫性のある教育課程 小学部からの系統的な自立に向けた学習，キャリア教育の充実
- (3) 個々の特性に応じた自立活動の充実

知的障害部門高等部

障害の特性や発達の様子，個性を踏まえ，3つのコースを設定し，一人一人の卒業後の自立と社会参加に向けた学習を行います。

職業コース：多様な就業等の体験を通して働く習慣を身につけ、職業人、社会人として必要な知識・技能・態度を育成します。

社会コース：基本的な生活習慣を確立し、社会参加を目指して、社会生活に必要な知識・技能・態度の育成を目指します。

生活コース：情緒の安定を図りながら基本的な生活習慣を身につけ、集団生活に参加するために必要な知識・技能・態度の育成を目指します。

5. 応募の手続き

入学希望者は、必ず入学相談を受けてください。児童生徒と保護者、学級担任同伴のうえお越しくください。

	知的障害部門	肢体不自由部門
学校説明会 学校見学会	《小・中学部》 令和8年5月27日(水) 令和8年9月9日(水) 《高等部》 令和8年5月21日(木) 令和8年9月9日(水)	《全学部》 令和8年5月27日(水) 令和8年9月9日(水)
入学相談	《小・中学部》 令和8年9月17日(木)、18日(金) 令和8年10月5日(月) 《高等部》 令和8年7月24日(金)～7月29日(水)	《全学部》 令和8年9月17日(木)、18日(金) 令和8年10月5日(月)
願書受付	令和8年10月28日(水)、29日(木)、30日(金) 17時まで 学校園より手渡し(郵送不可) ※願書等の用紙は青陽須磨支援学校にあります。	
入学前健康診断	《小学部・中学部》 令和8年11月25日(水)	
体験入学	《小学部》 令和8年6月9日(火)～11日(木)	《中・高等部》 令和9年1月下旬～2月上旬
入学前保護者会	令和9年2月9日(火)	

6. 入学の決定について

入学決定通知は令和8年12月中旬(予定)に学校園に文書でお知らせします。

小学部・中学部に入学決定した方は、区役所で就学の手続きをお願いします。

7. 諸費用

- (1) 入学に関する費用のうち、授業料、教科書代(高等部は就学奨励費により)無料です。
- (2) 通学の経費は、スクールバス、福祉乗車証利用の場合はありません。自力通学者の交通費、自家用車等の経費は、就学奨励費等の規定に基づいて支給されます。
- (3) 給食費(小学部を除く)、校外学習費、学習品費などは、所得の状況により補助(就学奨励費)が受けられます。
- (4) その他の費用は、学習費、修学旅行積立金等です。



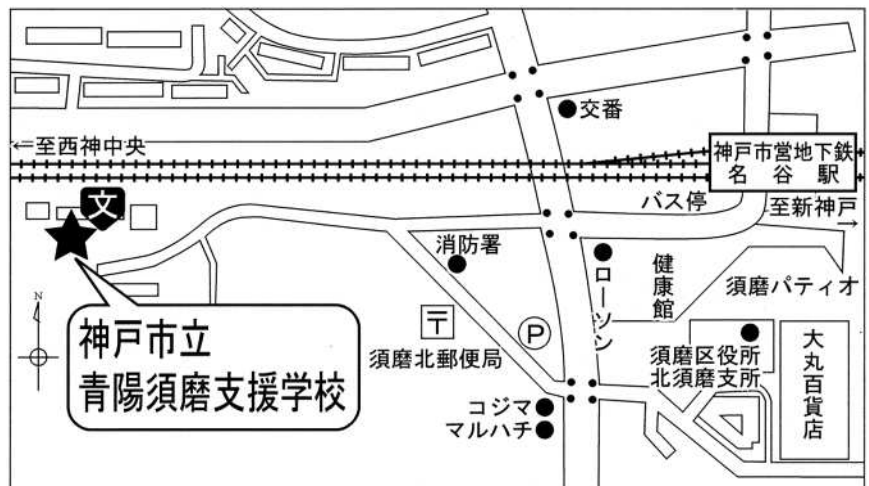
8. 学校所在地

神戸市営地下鉄 西神・山手線

「名谷駅」から西へ徒歩5分

〒654-0155

神戸市須磨区西落合1丁目1-4



9. 通学方法

①自力通学 ②保護者の付添通学 ③スクールバス通学 ④部分自力通学（スクールバス、公共交通機関）があります。部分自力通学とは、通学経路の一部を生徒本人が自力で行う通学方法をいいます（例：自宅からスクールバス停まで本人が自力で移動し、スクールバスに乗って通学する）。なお、知的障害部門高等部の生徒は、原則として自力通学ですが、それぞれの生徒の実態に応じてスクールバスを利用するなど他の通学方法をご相談させていただいたうえで決定します。

通学手段は、スクールバス・自家用車・公共交通機関（地下鉄、バスなど）・徒歩があります。

在宅肢体不自由訪問教育部

1. 対象児童生徒

(1)小学部・中学部

次の①、②、③に該当する学齢児童生徒。

- ① 肢体不自由がある。
- ② 本校の通学区域内に居住している。
- ③ 障害の状態により通学して教育を受けることが困難である。

(2)高等部

次の①、②、③に該当する特別支援学校中学部・中学校を卒業見込みの者及び特別支援学校中学部・中学校の過程を修了した者。

- ① 肢体不自由がある。
- ② 本校の通学区域内に居住している。
- ③ 障害の状態により通学して教育を受けることが困難である。

2. 教育上の特色

- (1) 1対1を基本とした指導体制で、一人一人に応じた教育活動を行います。
- (2) 児童生徒の障害の状態に応じて自立活動を主とし、その他必要な教科等について指導します。
- (3) 本校の学校行事や交流授業に参加することもあります。

3. 応募の手続き

- (1)入学を希望する場合は、学校長、訪問教育担当教員、医師とよく相談してください。
- (2)入学手続きなどについては、訪問教育担当教員が説明します。

4. 訪問の回数・時間等

- ・週2回程度、訪問します。
- ・1回の訪問で約2時間の学習指導を行います。
- ・上記を原則としますが、本人の身体の状態等により、保護者の方と相談して回数・時間を変更することもあります。

5. 諸費用

- ・学習費などが必要となります。